

平成28年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成28年12月13日（火）午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第4号）
- 4 出席委員（24名）

1 番 小 杉 武 仁 君	2 番 河 村 幸 雄 君
3 番 本 間 善 和 君	4 番 鈴 木 好 彦 君
5 番 稲 葉 久美子 君	6 番 渡 辺 昌 君
7 番 尾 形 修 平 君	8 番 板 垣 千代子 君
9 番 本 間 清 人 君	10 番 川 村 敏 晴 君
11 番 小 杉 和 也 君	12 番 姫 路 敏 君
13 番 竹 内 喜代嗣 君	14 番 平 山 耕 君
15 番 川 崎 健 二 君	16 番 木 村 貞 雄 君
17 番 小 田 信 人 君	18 番 長谷川 孝 君
19 番 小 林 重 平 君	20 番 佐 藤 重 陽 君
21 番 大 滝 久 志 君	23 番 板 垣 一 徳 君
24 番 鈴 木 いせ子 君	25 番 大 滝 国 吉 君
- 5 欠席委員（1名）

22 番 山 田 勉 君

- 6 地方自治法第105条による出席者

議 長 三 田 敏 秋 君

- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員

局 長 田 邊 覚	
次 長 小 林 政 一	
係 長 鈴 木 渉	

（午前10時00分）

委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の審査は、議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第4号）について、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第1 議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第4号）について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

（報 告）

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務文教常任委員会所管の審査範囲について、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置された当分科会にて審査を行った。その審査の主な経過と結果について報告いたす。

当分科会は、去る12月7日午前11時44分から第1委員会室において、委員全員、議長、副市長、教育長、担当課長及び担当職員出席のもと、総務文教常任委員会審査に引きつづき審査した。

初めに、歳入全般について担当課長に説明を求めた後、質疑に入った。

委員より、第14款学校施設環境改善交付金が生涯学習課の受け皿になっているのはどういうわけか、との質疑に、国の交付金名称は学校施設環境改善交付金だが、一部社会体育施設に対するメニューもある。今回は山北総合体育館の耐震補強、大規模改修に関わる部分の補助金である、との答弁だった。

他にさしたる質疑なく、次に歳出について担当課長から説明を受けた後、款ごとに質疑に入った。

第1款議会費については質疑なく、第2款総務費で、企画費のクレジット決済手数料について、委員より、ふるさと納税サイトの立ち上げとのことだが、具体的な中身は、との質疑に、今までは、ふるさとチョイスという一番大きなサイトで、申し込みの95%くらいがインターネットによるものである。そこで、新たにふるナビを立ち上げて、並行すればもっと増えるのではないかと考えた、との答弁だった。

委員より、地域おこし協力隊について、新年度から4名増強との事だが内訳は、との質疑に、神林の1名は川内集落ホタルの里づくり、朝日の1名は桧原集落繭の花技術の伝承とPRに、山北の1名は雷集落しな布の研修とPR、もう1名は買い物難民者対策のための住民への御用聞き活動、との答弁だった。

第9款消防費、第10款教育費、第13款諸支出金、第14款予備費については、さしたる質疑なく、第2条第2表 債務負担行為補正について、委員より、スケートパーク建設工事の予算はどの程度を考えているか、との質疑に、国からの特別枠での支援をもらえないか、その他、南魚沼市の前例もあるので県にも働きかけ、トトの補助金と残りは過疎債を考えている、との答弁だった。

第3条第3表 地方債補正については、質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言を求めたところ、発言なく、議第171号のうち、当分科会所管分について、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、起立全員で議第171号のうち、当分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、総務文教分科会の報告を終わる。

総務文教分科会

(質 疑)

なし

市民厚生分科会

(報 告)

尾形市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第171号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、報告いたします。

去る12月8日、市民厚生常任委員会に引き続き市役所第1委員会室において、正副一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員9名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開会した。

初めに、歳入全款について担当課長より説明を受けた後に質疑に入ったが、質疑はなかった。

次に、歳出全款について担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。

委員より、第3款民生費、生活保護扶助費で5,000万円としているが、昨年も補正予算で組んだが、決算において1,300万円以上の不用額が生じているが、見通しは大丈夫であるかとの質疑に、医療扶助がかなり膨らんでいるので大丈夫であるとの答弁。

委員より、第4款衛生費 母子保健経費の不妊治療費助成金として、200万円計

上しているが、当初予算時点では 230 万円しか予算組みせずに、昨年の実績を考慮して計上したのであれば当初予算で組めたのではないかとの質疑に、本来はそうすべきであったが、昨年は 1 月に申請が多かったことと、1 月以降に助成額を 2 分の 1 から 3 分の 2 に引き上げたこと、また上限額を 10 万円から 20 万円に引き上げたことで、予算編成時点ではそこまで見込めなかったためであるとの答弁。

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが発言なく、起立採決の結果、議第 171 号のうち市民厚生分科会所管分については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

なし

経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第 171 号 平成 28 年度村上市一般会計補正予算(第 4 号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、報告申し上げる。

去る 12 月 9 日午後 1 時 00 分から市役所第 1 委員会室において、正副一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員 8 名、及び副市長をはじめ理事者の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

初めに、歳入のうち第 14 款国庫支出金、第 15 款県支出金、第 20 款諸収入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、質疑はなかった。

次に、歳出について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第 6 款農林水産業費について、委員より、担い手確保・経営強化支援事業補助金について、申込状況と今後の見込みは、との質疑に、県の取りまとめが 9 月末から 10 月で、申し込みにおいては要望時と採択に時差がある。内容は、主に稲作の経営者で、コンバインやトラクターによる作業の効率化や面積拡大等である、との答弁だった。

委員より、同事業の採択要件はかなり厳しいか、との質疑に、売上高 10%以上拡大については、米関係の単価が上がらない状況であり、経費 10%以上縮減についても、経費はかかるものはかかるという前提なので、どちらも 10%というのはハードルが高いと感じている、との答弁だった。

次、第 7 款商工費について、委員より、村上簡易裁判所の旧官舎土地の取得費が確定し、差額を減額補正するとのことだが、その用途は、との質疑に、裁判所の建て替えによって生じる残地を市に売却していただけないかと具体的な協議を行い、その動向により土地利用の仕方を考えたい、との答弁。

委員より、村上駅前観光案内所の屋根の上のソーラーパネルから雪が落ちてくるため危険である。以前の委員会で指摘した際、設置業者から雪止めがついているので大丈夫という答弁ではあったが、危険の表示があり危ないので、設置業者に修繕させるべきだが、との質疑に、現場と検討して対処したい、との答弁だった。

次に、第 8 款土木費について、委員より、ある市民から除雪機械が入れない公道のため自宅の井戸水を使って公道を消雪していたが、その井戸のポンプが壊れて、修理に 15 万くらいかかるため困っている、との相談を受けた。除雪対策費で修理を補助することはできないのか、との質疑に、自宅前や店先を井戸や水道で消雪するなど様々な状況がある。状況把握のため現地を確認したい、との答弁だった。

委員より、区長会から通勤通学の路線を優先的に除雪してほしい旨要望が上がっているが、どのように業者に周知するか、との質疑に、要望を参考に除雪計画を組んでいるが、気付かない点は都度修正し、市から除雪業者に時間調整をお願い

している、との答弁だった。

委員より、助漕村上線の通学路、神納東小学校から 520m 区間の歩道設置は全部設置するか、との質疑に、校門から八藤後酒店に向けて、残りの区間まで全部やる予定である、との答弁だった。

第 2 表 債務負担行為補正については、質疑はなかった。

他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、経済建設分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第 171 号のうち、経済建設分科会所管の審査範囲については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

なし

【討 論】

竹内喜代嗣

反対討論を簡潔に申し上げる。今回の補正予算どうしても必要なことということで予算が組まれていることは認識しているが、この予算の中に新たな指定管理委託ということで債務負担行為も予算として組まれている。委託先の問題については保留させていただくが、これは新たな人員削減につながるということだ。私はこの度のこの村上市の合併以来の大幅な人口減の主要な原因は合併による職員削減に問題あると考える。たびたび主張させていただいているし、市長あてにも予算について申し入れしているが、公契約条例を制定して真の仕事で働くあまねく人々に官制ワーキングプアと呼ばれる状態をなくすこと、時給千円以上の給料を保障することが必要だと考えている。この説明の中で、賃金が今までよりも上昇するようなことでの回答もあった。残念ながら時給千円以上という点では、まだまだということである。最後に災害対策としても職員を減らした場合は、これらの仕様書に基づく指定管理は村上市の公務員であれば、全体の奉仕者として災害対策のどの仕事でも義務が生じるわけだが、一方的にどんどん職員を減らしていくことでは災害対策として広大な村上市にとっては問題があると思う。以上である。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第 171 号については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午前 10 時 23 分）